

## 不審者対応の避難訓練を実施しました！！

10月19日(火)には、今年度2回目の避難訓練を実施しました。今回は、不審者対応の避難訓練で、前橋市防災危機管理課から防犯アドバイザーをお招きして実施しました。

【職員は、さすまたで不審者に対峙】



訓練は、外遊びの時に不審者が侵入してきた想定で行いました。児童は、「おはしも」の約束(押さない、走らない、しゃべらない、戻らない)を守って部屋に避難しました。職員は「さすまた」を使って不審者に対峙しました。その際には、さすまたの有効な使い方も教えていただきました。最後には、防犯アドバイザーからお話を聴きました。



【児童は、笛の合図で、それぞれの部屋に向かい、入り口からできるだけ遠いところに避難しました。職員は、カーテンを閉めて、入り口にはバリケードを作りました。】



【「いつもと違う様子に気づくことが大切」と防犯アドバイザーの方から教わりました。】

# 会員継続確認の調査及び再調査へのご協力、 ありがとうございました

6月に実施した「会員継続の確認等に関する調査」（芳賀小の方は、9月に実施した再調査も含め）では、ご協力ありがとうございました。これらの調査に基づいて、今後は以下のように会員継続の手続きを進めていく予定です。また、2022年度に一年生になる弟さん・妹さんの入会手続きも以下のように進めていくこととなりますので、ご承知おきください。

なお、家庭状況等により、入会継続希望や新規入会希望に変更が生じた場合には、速やかにご連絡くださるようお願いいたします。

## 【現会員の手続きについて】

- (10月25日～) ・継続希望者へ「会員継続願」提出の依頼  
(児童クラブ⇒各家庭)
- (～11月12日) ・「会員継続願」の提出 (各家庭⇒児童クラブ)
- (12月中) ・必要書類 (家庭状況調査票、就労証明書、写真等公開にともなう調査のお願いなど) の提出依頼 (児童クラブ⇒各家庭)
- (1月中) ・上記必要書類の提出 (各家庭⇒児童クラブ)
- (2月中) ・必要書類の確認・精査後に、「入会継続許可書」を送付  
(児童クラブ⇒各家庭)
- (3月中) ・退会希望者は「退会願」を提出

## 【新会員の手続きについて】

2022年度1年生になる弟さん・妹さんが、入会を希望する場合の手続きは、次のようになります。

\*ただし、明和幼稚園在園児については幼稚園をとおして依頼や提出等をお願いします。

- (10月25日～) ・入会希望者へ「入会申請書」提出の依頼  
(児童クラブ⇒各家庭)
- (～11月12日) ・「入会申請書」の提出 (各家庭⇒児童クラブ)
- (12月中) ・必要書類 (家庭状況調査票、就労証明書、学費口座振替依書、写真等公開にともなう調査のお願いなど) の提出依頼  
(児童クラブ⇒各家庭)
- (1月中) ・上記必要書類の提出 (各家庭⇒児童クラブ)
- (2月中) ・必要書類の確認・精査後に、「入会許可書」を送付  
(児童クラブ⇒各家庭)

## 連絡

- ・10月28日 (群馬県民の日) に利用の方は、お弁当の用意を忘れずをお願いします。
- ・「11月の利用予定表」の提出は、10月25日 (本日) まででした。未提出の方は大至急お願いします。
- ・本日、「会員継続願」 (現会員用) や「入会申請書」 (新会員用) を配付させていただきますので、ご確認ください。

※明和児童クラブでは、来年度も定員がいっぱいになる関係で、**来年度の一年生に対しても、一般募集をしませんのでご承知おきください。**

原則として、明和幼稚園の卒園生と現会員の兄弟のみの入会受け入れとなります。

